

第24回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年9月27日(金) 午後4時00分から午後4時20分

2 開催場所 出雲崎町役場 会議室

3 出席委員

農業委員(5人)

会長	2番	内藤 仁
会長職務代理者	4番	森山 一郎
委員	1番	遠藤 文男
	3番	岡田 美由紀
	5番	佐藤 一也

農地利用最適化推進委員(4人)

吉水 隆
田中 秀和
小柳 昌幸
内藤 喜四郎

4 欠席委員

農地利用最適化推進委員(1人)

権田 数栄

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大矢 正人

事務局係長 黒崎 陽介

7 会議の概要

事務局 ただいまから第24回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員は全員出席しておりますので総会は成立しております。このまま総会を進行いたします。なお、農地利用最適化推進委員のうち権田委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

議長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委

員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 それでは、1番 遠藤委員、5番 佐藤委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の黒崎係長を指名いたします。

議長 3番の諸般の報告については特段ありません。

議長 それでは議事に入ります。このたびは報告事項1件、許可案件が1件ありますが、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請が同一人物の申し合わせ・取引による案件となりますので、まとめて事務局より説明願います。

事務局 報告第1号について説明します。議案書1ページをご覧ください。報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知書について、1件の報告がございます。

【議案書に基づいて内容を説明】

続いて議案書2ページをご覧ください。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請となります。今程の合意解約の報告をした当該耕地の取引によるものであります。番号1 譲渡人 Sさん、譲受人 Tさん、土地の所在は大字〇〇字〇〇、〇〇番、字〇〇、〇〇番の2筆となり、地積合計は〇〇㎡、所有権移転売買となります。〇月中に売買契約がされこの度の合意解約、許可申請となりました。譲渡人のSさんは継業の意向はなく、父親のNさんが亡くなって以来、同町内のKさんに小作をしていただいております。現在は跡継ぎである譲受人のTさんが小作をしておりましたが、譲渡人・譲受人両者の話し合いにより売買契約が成立したものであります。当該耕地の字〇〇、〇〇番は譲受人の田んぼと一枚田んぼであり、字〇〇、〇〇番については隣接地に譲受人の所有地があり、又、小作をしている耕地があります。この度は譲渡人の所有する整備済耕地の一部のみの売買取引であります。最終的には譲渡人の全ての整備済耕地を購入する意向があるとのことでした。譲受人のTさんは〇〇地区を代表する担い手であり、農地法による許可要件や判断基準からみても全てに合致し、許可相当と判断して申し分ない案件と思われま。

説明は以上です。

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

